

株 walk 利用規約 新旧対照表

(下線部分改正)

現行	改正
<p>第3条 利用対象者 <u>本ソフトウェアは、どなたでも利用することが可能です。ただし、当社に取引口座を開設されていないご利用者については、本ソフトウェアの一部の機能が利用できない場合があります。</u></p> <p>第6条 本ソフトウェアによって提供される機能 <u>本ソフトウェアによって以下の機能を提供します（一部の機能において当社に取引口座の開設が必要となります。）。</u> (省 略)</p> <p>第16条 規約の変更 <u>本規約は、法令の変更、監督官庁の指示または当社が必要と認めたときは、予告なしに変更される場合があります。この場合、当社のホームページ上に掲載する等、当社が定める方法により告知するものとします。</u></p>	<p>第3条 利用対象者 <u>本ソフトウェアのご利用者は、当社に取引口座を開設されているお客様となります。</u></p> <p>第6条 本ソフトウェアによって提供される機能 本ソフトウェアによって以下の機能を提供します。 (現行どおり)</p> <p>第16条 規約の変更 <u>本規約は、法令の変更、監督官庁の指示、または当社が必要と認めたときは、民法第548条の4の規定に基づき変更される場合があります。変更を行う旨及び変更後の規定の内容並びにその効力発生時期は、効力発生時期が到来するまでに店頭表示、当社ホームページ等への掲載、またはその他相当の方法により周知します。</u></p>